三沢市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱（令和４年９月３０日改正）

新旧対照表

改正後（新）	改正前
第１条～20 条（略）	第１条～２０条（略）
別添（第６条関係）	別添（第６条関係）
三沢市介護予防・日常生活支援総合事業費一覧〔1 単位＝10 円〕	三沢市介護予防・日常生活支援総合事業費一覧〔1 単位＝10 円〕
１　訪問型サービス費（独自）	１　訪問型サービス費（独自）
イ～ル（略）	イ～ル（略）
ン　削除	ン　新型コロナウイルス感染症への対応　所定単位×1／1000（１月につき）
タ　介護職員等ベースアップ等支援加算　所定単位×24／1000（１月につき）　追加	
注４　削除	注４　令和３年９月３０日までの間、ンにおける所定単位数は、イからトまでについて千分の一に相当する単位数を算定する。
２　通所型サービス費（独自）	２　通所型サービス費（独自）
イ～ヨ（略）	イ～ヨ（略）
ン　削除	ン　新型コロナウイルス感染症への対応　所定単位×1／1000（１月につき）
タ　介護職員等ベースアップ等支援加算　所定単位×11／1000（１月につき）　追加	
注６　削除	注６　令和３年９月３０日までの間、ンにおける所定単位数は、イについて千分の一に相当する単位数を算定する。

改正後（新）	改正前
３　介護予防ケアマネジメント費 イ～ロ（略） ン　削除 注　削除	３　介護予防ケアマネジメント費 イ～ロ（略） ン　新型コロナウイルス感染症への対応　所定単位×1／1000（１月につき） 注　令和３年９月３０日までの間、ンにおける所定単位数は、イについて千分の一に相当する単位数を算定する。